

木曾地域を訪れる貸切バスツアーを行う旅行会社等に対し、
**「令和2年度木曾地域貸切バスツアー(春シーズン)運行支援」
を行います**

御嶽山噴火災害以降、減少している貸切バスツアーによる団体観光客の誘客を促進するため、令和2年春シーズン(5・6月)中に木曾地域を目的地とする貸切バスツアーを行う旅行会社等に対し運行支援を行います。

1 支援対象者

- ・旅行業法(昭和27年法律第239号)第3条の規定に基づく登録を受けている旅行会社
- ・道路運送法(昭和26年法律第183条)第4条の規定に基づく許可を受けているバス事業者(自治会・婦人会・老人クラブ・子ども会などの地域団体及び企業・NPO等の法人依頼によるバスツアー)

2 募集・支援対象期間

支援対象期間	募集期間
令和2年5月1日(金)～6月30日(火)	令和2年3月10日(火)～3月31日(火)

※募集期間終了後に認定の決定をします。先着順ではありません。

3 支援要件

次の要件を全て満たすツアーであること。

- ① 木曾郡内の2町村以上の観光施設等を利用するツアーであること。
- ② 貸切バスを利用するツアーであること。
- ③ 木曾地域内への経済的効果があるツアーであること。
- ④ ツアーの出発日が支援対象期間内であること。

4 支援上限額

基礎支援(貸切バス1台)	宿泊支援※(貸切バス1台)	送客支援(送客1人)
20,000円/1台	20,000円/1泊	1,000円/1人

※宿泊支援は、木曾地域内での宿泊を伴うツアーのみ対象とする。

5 実施主体

木曾観光復興対策協議会(会長 原久仁男(木曾町長))

6 その他

詳細につきましては、下記をご参照ください。

長野県公式ホームページ

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kisoichi/kisoichi-shokanken/hukkoutaisaku/kisokankou.html>

ONE NAGANO

みんなでひとつに がんばろう信州

「ONE NAGANO」はみんなで復興に取り組もうという合言葉
一人ひとりがそれぞれの立場で、できることからやってみよう!

木曾観光復興対策協議会 事務局
(長野県木曾地域振興局 商工観光課内)
(事務局長) 大槻直樹 (担当) 山岸郁美
電話 0264-25-2228 (直通)
0264-24-2211 (代表) 内線 2245
FAX 0264-25-2250
E-mail kisoichi-shokan@pref.nagano.lg.jp